

平成27年9月19日  
相模原市発表資料

## 安全保障関連法の成立について

相模原市長 加山 俊夫

約4か月間に及ぶ国会での様々な議論を経て成立した法であり、わが国の平和の維持及び国民の安全につながることを望みます。

一方で、国民の間には、不安や反対を含めた多様な声もあることから、法の成立後も、引き続き国の責任において、国民の不安を払拭し、十分に理解が深まるよう、丁寧な説明を行っていただきたいと思います。

問い合わせ  
企画政策課  
電話 042-769-8203